

# 令和5年第3回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 児玉和弘 佐藤利明 三好秀敏 川崎昌彦 猪股宣宏  
馬乗園寛子
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議案 議案第13号 令和5年度国富町教育基本方針について  
議案第14号 国富町中学校部活動に関する基本方針について  
議案第15号 国富町子ども読書活動推進計画の策定について  
議案第16号 国富町立学校補助職員設置要綱の一部を改正する要綱について  
議案第17号 スクールサポートスタッフ設置要綱の一部を改正する要綱について  
議案第18号 令和5年度国富町立学校補助職員の任用について  
議案第19号 令和5年度国富町中学校補助教員の任用について  
議案第20号 令和5年度国富町スクールサポートスタッフの任用について  
議案第21号 令和5年度国富町教育研究センター研究員の委嘱について  
議案第22号 国富町社会教育指導員の任命について  
議案第23号 国富町スポーツ推進委員の委嘱について  
議案第24号 令和5年度準要保護児童生徒の認定について

- ◆ 教育長報告要旨（3月1日～3月31日行事結果）

- 3月7日（火）・8日（水）議会一般質問

- 教育委員会関連は「いじめの状況とその対応策」、「コミュニティスクールについて」、「GIGAスクール構想におけるICTの活用・オンライン学習」の三つの質問がありました。

教育長 私からの報告は以上ですが、卒業式の感想などありましたらお願いします。

教育委員 木脇小と八代中の卒業式に出席させていただきました。どちらも日本の伝統文化というか、礼に始まり礼に終わるというかたちで、子どもたちが本当に礼儀正しく、しっかり先生方から指導を受けているようで、とても良い雰囲気の中での卒業式だったと思います。今年が一番違ったのが、マスクを外すということで、子どもたちが入場してくるとき、卒業証書を授与するとき、退場のときにマスクを外して

いて、子どもたちの表情を見られたのが、この三年間の中で一番の変化だったと思いますし、晴れの舞台で子どもたちの良い表情を見られたことがとても良かったです。また、入学式に向けて少しずつコロナと共存する中で、式典なり行事なりが少しずつ変わっていったらいいと思います。歌も良かったですし、子どもたちも頑張っていたので、とても良い卒業式でした。

教育委員 私は木脇小と本庄中の卒業式に出席させていただきました。木脇小のほうは、かなり簡略化されていて、在校生も体育館の中にはいませんでしたが、卒業式というのは特別なことは必要なくて、卒業生と保護者と先生がいれば成り立つ式典だなあと思いました。本庄中の方は在校生も全員出席していて、答辞を読む生徒が涙声だったんですけど、つられて私も涙がこぼれてしまいました。卒業生の歌でも、特に男子生徒がノリノリで歌っている姿にまた涙を誘われました。非常に感動的な卒業式でした。

教育委員 本庄小と本庄中に出席しました。在校生も入れて良い卒業式だったなと思いました。本庄小学校の場合も、在校生は5年生が参加していて、答辞・送辞はなかったんですけど、みんなで掛け声をしたり、校長先生や教職員の方々もいろいろ考えられて、少しはコロナ前に戻りつつあるのかな、という印象でした。以前のように戻ればいいなと思いました。

教育委員 私は森永小と木脇中に行かせていただきました。木脇中学校は、ブラスアンサンブルという少ない人数での演奏で入退場されていました。先生がバスドラを自分で叩いて演奏する姿もあり、すごく丁寧な、ひとりひとりが音楽を作っているというブラスアンサンブルを聴けました。また、合唱も素晴らしく、男子の歌声がすごく響いていて、一生懸命歌っていました。最後に出ていくときに、卒業生が「ありがとうー！」って体育館の出口のところで大きな声でお礼を言っていたのが印象に残りました。森永小学校は、19名の卒業生のひとりひとりが卒業証書を受け取った壇上で将来の夢を発表していて、こういったところからキャリア教育の芽生えがあるのかなと思いました。その将来の夢がすごく具体的に語られていたので、先生と子どもたちがしっかりと話し合ったんだろうなと思いました。ひとりひとりの声もしっかりとしていて、先生たちが丁寧に指導している姿まで伺えるものでした。どちらの学校も本当に素晴らしい卒業式でした。

教育長 ありがとうございます。卒業式のかたちはいろいろ違えど、卒業生の子どもたちが良い思い出を持って卒業していったのかな、と今のお話を聞いて思いました。また、これからはコロナ対策の方も緩和をされていく中で、だんだんと以前のように戻っていくのかなと思います。やっぱり顔を見られる、笑顔を見られるというのはいいですね。

何かご質問などはありませんか。それでは議事に入りたいと思います。

議案第13号「令和5年度国富町教育基本方針について」

教育基本方針につきましては、くにとみ教育ビジョンの実現のため毎年定めているものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

教育委員 4ページに記載のあるインクルーシブ教育システムとはどのようなものですか。

教育総務課長 インクルーシブ教育システムというのは、障がい者と健常者が一緒になって学んでいこうという国の方針でありまして、現在の特別支援教育とは反する部分がありますが、障がい者も学びやすくなるように学校のバリアフリー化なども計画していくことになると思います。

教育長 障害のある子もない子も同じようにしていこうという理念ですね。一方では個別にやらないといけない部分もありますので、そこは丁寧にやりながら、基本理念としてはどの子も一緒にというのが根底にあります。

教育委員 国が出した個別最適化というところと繋がっていくのかな、と思います。インクルーシブ教育の前にインクルージョン教育というのがまずあったんですけども、それだとやっぱりなかなか交われないところがあって、共に生きていく社会を作るための教育がこのインクルーシブ教育だと思いますので、学校の中に特別支援教室があって、通級制度があって、そういうところがうまく機能していくように、また通常学級の中にも様々な支援が必要な子どもがいるので、そういった子たちも同じように教育が受けられるのがこのインクルーシブ教育かなと思います。

議案第14号「国富町中学校部活動に関する基本方針について」

これは国から中学校部活動の地域移行を見据えた方針が示されておりまして、部活動を持続可能なものとするため、抜本的な改革に取り組む必要があります。今回その基本方針を定めるものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

教育長 課長の説明があったように、今後生徒がスポーツや文化に継続して親しむことができる機会の確保、あるいは学校の働き方改革、こういった点から段階的に部活動の地域移行を見据えた取組を進めていきます、ということがまず書いてあります。「生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備」という中で、令和5年度の入学者から軟式野球とバスケットボールについて本庄中学校を拠点校とする活動を開始すると明記しております。次に、町教育委員会及び校長は、休日の部活動について、地域指導者への段階的な移行を進めるため、人材の確保等に努めるものとする、とあります。大きくこの3点ほどを加えてこの基本方針を定めたところです。ご質問等は

ございませんでしょうか。

教育委員 軟式野球とバスケットボールについてはここに明記してありますが、その他の「生徒の多様なニーズ」はどのように把握・検討していくのでしょうか。

教育総務課長 いずれ地域移行となってくると、現在の社会スポーツクラブとかそういうものと部活動の関連付けが重要になってくるかと思います。そういうニーズを引き出しながら、今後の対応を考えていきたいと思っています。

教育長 学校部活動というものが、どうしても競技スポーツという色が強いと思うんですが、ここに書いてあるように競技志向ではなく子どもの体力づくりやレクリエーション志向に合ったものとなると、学校部活動だけでは担いきれないものですので、今後地域スポーツの中でそういったものが組み込めるかどうか、そういったことも検討していかなければならないと思っています。学校のなかであの部活もこの部活も、というのはできないと思いますので、そうなってくると、指導者をどうするか、地域人材の確保というのが大きな課題になると思います。

社会教育課長 部活動を持っている先生方の働き方改革にも通じるということでもありますので、やはり指導者の育成、教員以外の地域の指導者の育成が重要になってくるというのはずっと出てくる課題でありまして、社会教育の中で、いろんなスポーツ協会であったり、スポーツ少年団を受け持っている中で、その競技者の方々に指導者として中学校の部活動のお手伝いをしていただく、そういう人材確保というところは、私ども社会教育の方がいろいろな手段を見つけてやっていかなくてはいけないと考えています。当然、文化部についてもそうでありまして、社会教育課のほうでも、指導者確保、指導者育成に動いていく予定です。

議案第15号「国富町子ども読書活動推進計画の策定について」

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、本町の子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

教育委員 今は携帯やタブレットでも本が読めますし、そういう子どもたちも増えていると思いますが、実際に紙の本を読むことや図書館の利用の推進はされているのでしょうか。

教育長 今、国富町には特別に学校図書館の事務職員という方がいらっしゃいますので、その取り組みを紹介してもらってもいいですか。

教育対策監 図書担当事務職員という職員を八代中に配置しております。配置は八代中学校で

すが、学校図書館職員がいない八代小学校、木脇中学校、森永小学校にも週一回行っていただいています。学校図書館に足を運んで自分のお気に入りの本を探すとか、学校図書館を使うことにはたくさん意味がありますが、ICTが普及してインターネット、タブレットで調べればなんでも解決できるような世の中になりつつあります。しかし実際には、データやグラフ、新聞などは学校図書館の中にも十分ありますし、そういったものを授業の中にも取り入れたらどうだろうかということで、たまたまその図書担当事務職員として配置している先生が中学校・高等学校の国語の免許を持っていらっしゃるの、授業の中にも入っていただき、先生と一緒に学校図書館で国語のみならず他の教科の授業も一緒にしていく、ということにも取り組んでいます。実際に電子書籍を使っていますか、という調査もあるのですが、本町ではまだそこまで行っておりませんし、学校図書館の中で活用すれば十分ではないかと思っております。この職員の配置もずっと続くものではなくて、今年度、そして次年度も県の計らいでもう一年配置していただきますが、今年以上に子どもたちがもっと学校図書館に足を運ぶ、本を手にとるという活動を進めていきたいと思っています。

教育長 例えは今の季節に応じた本や話題の本の紹介など、子どもたちが本を読みたくなるような仕掛けを工夫していただいております、大変ありがたいです。

教育委員 今のお話に関連してなんですけど、電子書籍の件ですが、教科書も電子教科書になりそうな勢いがある、私なんかダウンロードするんですが、そこに移行していく可能性の方も大きいのかなと思います。全部そうはならないでしょうけど、併用していく、両方の長所をうまく活用していくことが大事なのかなと思います。どちらも有効性というか、いいところがあるので、そういった多様性で図書も考えていくといいのではと思います。

教育長 教科書について国は併用で行くという方向性を聞いています。おっしゃるとおり、タブレットひとつでいいのか、という話になってくるので、併用しながら効果的な使い方をしていくことになるでしょう。

議案第16号「国富町立学校補助職員設置要綱の一部を改正する要綱について」

学校補助職員の報酬の時給を変更するため、関係条文の改正を行うものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第17号「スクールサポートスタッフ設置要綱の一部を改正する要綱について」

スクールサポートスタッフの報酬の時給を変更するため、関係条文の改正を行うものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第18号「令和5年度国富町立学校補助職員の任用について」

支援・補助が必要な児童生徒の学習支援を行う補助職員を任用するものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第19号「令和5年度国富町中学校補助教員の任用について」

一人ひとりの生徒にきめ細かい指導を行い、生徒の学力向上に資するために中学校補助教員を任用するものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第20号「令和5年度国富町スクールサポートスタッフの任用について」

教員の負担を軽減するため、プリントの印刷などを行っていただいておりますスクールサポートスタッフを任用するものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第21号「令和5年度国富町教育研究センター研究員の委嘱について」

国富町教育研究センターの円滑な事業の推進を図るため、研究員として委嘱するものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第22号「国富町社会教育指導員の任命について」

社会教育課では、3名の先生方に社会教育指導員として勤務していただいています。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第23号「国富町スポーツ推進委員の委嘱について」

15名のスポーツ推進委員を2年を任期として委嘱しております。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第24号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

(資料に基づき説明)

【審議結果のとおり決定】

教育長 それでは続きまして「その他(1)行事予定について」教育総務課から説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 質問等ございませんか。では、これで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後2時40分)